

令和7年度 神崎中学校生徒心得(案)

1 登校時間

○生徒登校時刻 7:40～8:00 朝学習開始(無言スタート) 8:05～

2 挨拶、返事、履物

学校訓 ◇凡事徹底 ◇脚下照顧

- 挨拶：気持ちのよい挨拶 ※相手より先に 個人の挨拶、全体の挨拶
- 返事：しっかりした返事 ※聞こえる返事・・・はいッの「ッ」をしっかりと。
- 履物：履物を揃える ※靴を揃えることで、気配り・目配り・心配りの心を育てる。

3 服装

○登下校・授業は、制服着用を原則とする。ただし以下に示した場合はジャージでの登下校可。

雨天時、休日、長期休業中の部活動、夏季期間(6～10月)、冬季期間(12～2月)

その他の理由でジャージ登校を希望する生徒は、担任へ相談する。

○持ち物に、しっかりと記名する。

(1) 制服

上衣	①ブレザー	②ワイシャツ	③ネクタイ
	①ベスト・ジャケット	②ブラウス	③リボン
下衣	ズボン or スカート (膝がかくれる程度)		

※①～③については組合せ自由。例：ブレザー、ブラウス、リボンにすることも可能

(2) 靴下、ベルト

- ・靴下：無地のもの(白、黒、紺等)
- ・ベルト：華美でないもの(黒、紺等)

(3) 夏の服装

- ・上衣は開襟シャツ(校章入)
- ・気候に応じて長袖着用可

(4) 冬の服装

- ・セーター(華美でない色)
- ・防寒着：神崎中指定のウインドブレーカー着用可
ストッキング、タイツ、レギンス着用可(黒、肌色、無地のもの)

(5) 名札

- ・安全ピンでの着脱型、夏服にも着用(1年黄、2年青、3年緑)

(6) 体育の服装

- ・ジャージ上下(校名・氏名入、学校指定)、半袖Tシャツ(校名入、白色)
青のクォーターパンツ

(7) 靴 ※かかとをつぶすような履き方はしない。

- ・通学用(体育用も兼ねる)は、運動靴
- ・上履きは、学校指定のもの ※学年色(1年黄、2年青、3年緑)

4 頭髪

- (1) 眉は細くしたり、短くしたり、不必要に変形しない。 ※状況に応じて相談可
- (2) 整髪料は使用しない。脱色、染色、パーマ等をしない。 ※状況に応じて相談可
- (3) 長さ・・・前髪＝目にかからない所まで。 ※衛生面(視力低下予防)と集中力維持
側髪＝下を向いたとき、髪で目が隠れるときは黒ピンでとめる。
後髪＝襟から出るときは、編むかゴム(黒・紺・茶)で耳より下で結ぶ。

5 カバン

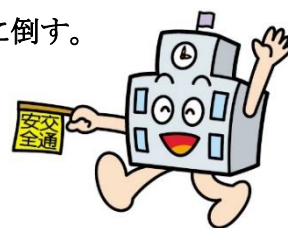
- (1) ナップザック、リュックサック、ショルダーバッグ、手提げカバン等で学習用具が入るもの
(色は、華美でないもの。大きさは、教室のロッカーに入る程度)
- (2) お守り程度の華美でないものは、1つ付けてよい。

6 自転車通学

○自転車通学を希望するものは、自転車通学届けを提出する。

○下記の自転車通学規則を遵守する。(規則を守れない場合、自転車通学の取消し有り)

- (1) 自転車乗車時は、ヘルメットを着用すること。また、自転車保険へ加入すること。
- (2) 並進、二人乗り、信号無視、無灯火、右側通行、一時停止不履行、危険な運転は厳禁
- (3) 雨天時は、雨合羽を着用(傘をさしての片手ハンドル運転は厳禁)
- (4) 自転車置場では、スタンドは白線内側上にそろえ、ハンドルを左側に倒す。
- (5) カバンを荷台に積む場合は、荷綱で固定する。
 - ・リュックサックは、背負ってもよい。
 - ・ハンドル操作に影響があるので、前かごはなるべく利用しない。
- (6) 登校したら鍵をかける。ヘルメットは、教室窓側棚の上に置く。
※カギには、必ず適切な大きさの目印を付ける。(紛失予防)
- (7) 自転車について
 - ・【荷台、前かご、両立スタンド、ライト、ベル、反射板】が装備されたもの
 - ・ハンドル等、変形でないもの
 - ・自転車は定期的に点検し、故障箇所は必ず修理してから乗ること



7 部活動及び最終下校時刻

人間力を培う目的からメリットが大きいので、原則全員加入(相談可)

(1) 部活動の種類

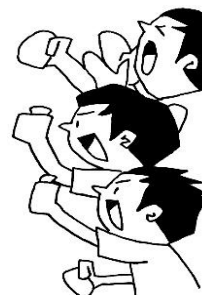
陸上競技部、剣道部、野球部、サッカー部、ソフトテニス部(女子)、
バレーボール部(女子)、吹奏楽部、V S (ボランティアサービス)部

(2) 練習内容 顧問の先生の指示に従い、計画的・組織的に実行する。

(3) 放課後練習 下記の最終下校時刻が守れるように、15分前に活動終了

最終下校	4月～7月	9月	10月	11月	12月～1月	2月	3月
～15日	5:45	5:45	5:15	4:45	4:30	4:45	5:15
16日～		5:30	5:00	4:30		5:00	

(4) 定期試験3日前～試験終了日の放課後練習まで、練習を行わない(大会等がある場合を除く)



8 その他

(1) 欠席・遅刻連絡

※「欠席・遅刻連絡専用フォーム」⇒

- ・学校を欠席・遅刻する場合は、Formsで連絡する。

やむを得ず直接連絡をする場合は、朝7:40以降に電話する。(電話72-3031)

(2) 学校に不要なものは、持ってこない。(携帯電話、ゲーム機、マンガ、刃物等)

(3) 登下校は、原則自力登校

- ・車送迎の場合は、ふれあいプラザ駐車場で乗降する。
- ・中学校側道での乗降は厳禁(危険防止のため)



スマホ等の扱いについて

- ・学校に不必要なもの（**スマホ、ゲーム機、金銭、刃物等**）は持たせないでください。持たせなければならない事情がある場合には、事前に担任へ御相談ください。
- ・スマホ・携帯電話に関しては、きちんとルールやマナーを守って使えば便利なものですが、同時に危険な側面も多く、毎年のようにトラブルが起きています。お子様に持たせる場合には、親子で使い方のルール等を話し合い、持たせる前に使い方を確認しておく、トラブルに遭うリスクを減らせます。



未成年者に次のようなトラブルが実際に起こっています。

〈生活、学習で〉

- ・ゲームやスマホへの依存度が高まり、昼夜逆転により登校が困難になる。
- ・ネットゲームで多額の課金や、接続サイトによって不当な通信料の請求を受けるケースが多発している。また、安易なアクセスで個人情報漏れ、悪用される。

〈交友関係で〉

- ・SNS等への書き込みによる誹謗中傷や外し等によりいじめやトラブルに発展する。
→名誉毀損罪・侮辱罪・脅迫罪などの恐れ
- ・勝手に他人の写真をUPしたり、無断で実名を書き込んだりしてトラブルになる。

〈陥りやすいワナ〉

- ・投稿した画像等から、学校や自宅を特定されてストーカー行為や嫌がらせのDMがくる。
- ・「出会い系サイト」に接続したために、ストーカー行為、嫌がらせ、恐喝、誘拐などのトラブルに巻き込まれる。



ゲーム障害やスマホ・携帯の使用時間と**学力低下には強い因果関係があることが指摘されています**。これらのことを踏まえて、持たせる場合は、深刻なトラブルに巻き込まれるリスクがあることを認識していただいた上で、**家庭内でルールを決めるなど、保護者の責任と監督で管理**をお願いします。